

令和 6 年度

自己評価報告書

(評価基準 ver. 4.0 準拠)

令和 7 年 6 月

ハリウッド美容専門学校

目 次

I. 学校の現況

II. 各基準の基本方針

- 基準 1 教育理念・目的・育成人材像
- 基準 2 学校運営
- 基準 3 教育活動
- 基準 4 学修成果
- 基準 5 学生支援
- 基準 6 教育環境
- 基準 7 学生の募集と受入れ
- 基準 8 財務
- 基準 9 法令等の遵守
- 基準 10 社会貢献・地域貢献

III. 中項目の分析

- 基準 1 教育理念・目的・育成人材像
- 中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

- 基準 2 学校運営
- 中項目【2-1】 運営方針
- 中項目【2-2】 事業計画
- 中項目【2-3】 運営組織
- 中項目【2-4】 人事・給与制度
- 中項目【2-5】 意思決定システム
- 中項目【2-6】 情報システム

- 基準 3 教育活動
- 中項目【3-1】 目標の設定
- 中項目【3-2】 教育方法・評価等
- 中項目【3-3】 成績評価・単位認定等
- 中項目【3-4】 資格・免許取得の指導体制
- 中項目【3-5】 教員・教員組織

- 基準 4 学修成果
- 中項目【4-1】 就職率
- 中項目【4-2】 資格・免許の取得率
- 中項目【4-3】 卒業生の社会的評価

基準 5 学生支援

- 中項目【5-1】 就職等進路
- 中項目【5-2】 中途退学への対応
- 中項目【5-3】 学生相談
- 中項目【5-4】 学生生活
- 中項目【5-5】 保護者との連携
- 中項目【5-6】 卒業生・社会人

基準 6 教育環境

- 中項目【6-1】 施設・設備等
- 中項目【6-2】 学外実習・インターンシップ等
- 中項目【6-3】 防災・安全管理

基準 7 学生の募集と受入れ

- 中項目【7-1】 学生募集活動
- 中項目【7-2】 入学選考
- 中項目【7-3】 学納金

基準 8 財務

- 中項目【8-1】 財務基盤
- 中項目【8-2】 予算・収支計画
- 中項目【8-3】 監 査
- 中項目【8-4】 財務情報の公開

基準 9 法令遵守

- 中項目【9-1】 関連法令、設置基準等の遵守
- 中項目【9-2】 個人情報保護
- 中項目【9-3】 学校評価
- 中項目【9-4】 教育情報の公開

基準 10 社会貢献・地域貢献

- 中項目【10-1】 社会貢献・地域貢献
- 中項目【10-2】 ボランティア活動

I. 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校法人 メイ・ウシヤマ学園 ハリウッド美容専門大学校

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

港区六本木6-4-1ハリウッドビューティプラザ 昭和55年5月1日 専修学校認可

(3) 沿革

大正14年	2月	神田三崎町にハリウッド美容学校開校、美容室の開店、化粧品の製造を開始
昭和25年	4月	ハリウッド高等美容学校を麻布霞町に開校する
昭和25年	11月	厚生大臣指定美容師養成施設に認定
昭和55年	5月	専修学校認可により校名をハリウッド美容専門学校に変更する
昭和59年	3月	学校法人メイ・ウシヤマ学園設立
平成8年	3月	カネボウ総合美容学校と合併し、定員増加
平成10年	4月	美容師法改正により2年制となり定員を増加
平成15年	4月	六本木ヒルズの新校舎へ移転
平成17年	4月	ファッション専門課程創設
平成20年	4月	ハリウッド大学院大学創設トータル美容専門科創設
平成21年	4月	ハリウッドビューティ専門学校に校名を変更する
平成22年	3月	トータル美容専門科をトータルビューティ専門科に改称
平成25年	3月	ファッション専門科をトータルに統合
平成26年	4月	職業実践専門課程となる
平成29年	4月	ハリウッド美容専門学校に校名を変更する
令和2年	4月	美容専門科、トータルビューティ専門科を美容総合学科に改称 高度美容専門科を高度美容総合学科に改称
令和3年	4月	美容総合学科を総合美容学科に、高度美容総合学科を高度総合美容学科に改称
令和5年	4月	美容総合専門課程を総合美容専門課程に改称
令和7年	4月	ハリウッド美容専門大学校に校名を変更する 総合美容専門課程をトータル美容専門課程に、高度総合美容学科を高度トータル美容学科に、総合美容学科をトータル美容学科にそれぞれ改称する

(4) 課程・学科の構成(令和年4月1日現在)

課程名	学科名	開講時間	修業年限	入学定員	収容定員
トータル美容専門課程	高度トータル美容学科	昼間	4年	40名	160名
	トータル美容学科(2年制)	昼間	2年	200名	400名
	トータル美容学科(1年制)	昼間	1年	320名	320名
	合 計			560名	880名
	トータル美容学科	夜間	2年	80名	160名

総合美容専門課程は単位制、昼夜開講制とする。美容師養成施設に必要な全教科課程は、トータル美容専門課程の当初の2年間で修了するものとする。

(5) 学生数及び教員数:

	学生数	専任教員数	兼任教員数
R7.5.1	高度トータル美容学科50 トータル美容学科542	21	21
R6.5.1	高度総合美容学科55 総合美容学科499	21	21
R5.5.1	高度美容総合学科50 美容総合学科264	21	21

Ⅱ. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

専門課程にはトータル美容学科、高度トータル美容学科があり、平成26年4月から両学科とも文部科学省より職業実践専門課程の指定を受けている。

本校の学則には、第1条に「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、美容とファッションに関する知識・技術を授け、人格を高め美容界並びにファッション界に有為なる人材を育成することを目的とする」とある。

この目的を実現するために、真のビューティフルライフは、精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の6要素すべてがそろって実現するとし、創立以来この「美の哲学」を追求して、常に先端的なビューティとファッションを中心に美の6要素を総合的に指導し「好きを天職にしよう」「一流の美の天使を目指そう」をテーマに教育活動を行ってきた。

「好きを天職にしよう」とは、好きなことでも、技術や知識を身に付けることがなければ、職業人（プロフェッショナル）として活動することができない。本校では美容やファッションのプロフェッショナルを目指す者に確実に知識と技術を身につけさせ、時代が求めるプロフェッショナルなビューティシヤンの育成を目的としている。

「一流の美の天使」とは、人の隠れた魅力を発見できる豊かな心と、人の魅力を引き出す優れた技術と感性を持ち、人を美しく幸福に導く使命が実践できることである。本校ではそのような真のビューティシヤンを育成することを目的としている。

グローバル化、高度情報化に支えられた今日の経済社会の発展に伴い、人々の生活は豊かなものになり、生活の中でも質の高いものが求められてきている。その中で美しさへの欲求もファッションや理・美容に関わる外面の美しさから、健康や精神の内面美も含めた総合美（トータルビューティ）へと広がってきている。

本校も消費者の美的欲求水準の高度化、多様化に伴い、美容技術の高度化と美容分野の多様化に対応した美容教育を行い、消費者ニーズに確実に応えられる美容師、ビューティシヤン、アドバイザーの養成を目指している。

ファッションに関する知識はトータル美容専門課程の学生にとっても大切であることから、トータル美容学科及び高度トータルビューティ学科において幅広く指導することになった。

さらに、トータルビューティに関する教育内容はすべての生徒に指導すべきものとして、令和2年度より、トータルビューティ専門科を吸収する形で、トータル美容学科及び高度トータルビューティ学科において指導することになった。

学校の目的・目標を周知するため、教職員研修会を実施している。学生には、入学時のオリエンテーションで説明するとともに、全校集会時に本学園の理念について説明している。

基準2 学校運営

学園の教育理念の下に、理事会・評議員会において5年間及び年間の事業計画を決定し、運営方針を示している。運営方針・事業計画は教職員研修会に示し、周知徹底を図っている。

毎年開かれる理事会、評議員会で、前年の学園の実績を教育面、経営面等から検討し、今年度の事業計画を定めている。その際、5年計画を見直す必要があれば適宜修正している。

運営組織について、年度の初めに作成される運営組織図に基づき運営されている。

人材は組織の財産であり、人事制度は組織の根幹である。法人事務局を中心に、組織が最大限力を発揮できるような制度の構築を心がけている。

意思決定システムについては、法人全体の基本的な運営方針から、学校の個々の具体的な運用・実施にいたるまで基本的には会議で決めている。迅速に意思決定がなされることが重要である。

業務の効率化は常に図っていかなくてはならない。そのため情報のシステム化、ICTのネットワーク化は最重要であり、その構築に努めている。

基準3 教育活動

専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等を遵守し、学校調査票、学則、教員の選任・退任に関する報告、美容師養成施設の現況調査表等の必要な報告は、すべて適正に行っている。

法令や専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等の遵守に関しては、教職員研修会で徹底しており、学生には関係法規・運営管理の教科を通して指導している。

[遵守事項]

1. 教育基本法 2. 学校教育法 3. 専修学校設置基準 4. 寄付行為 5. 学則 6. 美容師法、同施行令、同施行規則 7. 美容師養成関連規則 8. 学校保健安全法等

また、学校全体、各学科が法令を遵守して運営されているかどうかについては、各調査により常にチェックしている。

[各調査]

- 学校基本調査（文部科学省）
- 美容師養成課程 年次報告（現況調査票を含む）、指導調査（厚生労働省）
- 学校法人調査（日本私立学校事業団）
- 専修学校各種学校調査（東京都専修学校各種学校協会）
- 第三者評価（私立専門学校等評価研究機構）

* 調査内容：学校の現状

在籍調査、学生・生徒納付金調査、卒業者の就職情報、美容師養成施設入学卒業者数の報告、教員の選任・退任に関する報告、就職希望者内定状況調査、財務状況調査、財務情報公開に関する調査

美容師養成施設の各科目の教員については、厚生労働省の規定に基づき、以下の要件を満たしつつ分かりやすい指導を心掛ける者を採用している。特に実技に関する科目は、教員要件だけではなく、それぞれの技術のスペシャリストとして、指導力のある者を採用している。教員要件の資格は、その証明書を履歴書とともに提出させ確認し、人間性・教授力を重視している。

* [美容師養成課程]の教員の要件

・美容技術理論・美容実習

美容師免許を受けた後、実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了したもの

・関係法規・制度

- ① 大学の卒業者であって、法律学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
- ② 高等学校の公民若しくは中学校の社会の教諭の免許状を有する者
- ③ 衛生行政に3年以上の経験を有する者
- ④ 司法試験合格者

・衛生管理・美容保健

- ① 医師
- ② 歯科医師
- ③ 薬剤師
- ④ 獣医師
- ⑤ 保健師
- ⑥ 助産師
- ⑦ 看護師
- ⑧ 美容師免許を受けた後、実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・香粧品化学

- ① 薬剤師
- ② 大学の卒業者であって、化学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
- ③ 高等学校若しくは中学校の理科の教諭の免許状を有する者

- ④ 美容師免許を受けた後、実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者であって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・文化論

- ① 大学の卒業者であって、美術に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
② 高等学校若しくは中学校の美術の教諭の免許状を有する者
③ 上記に準ずるもの、若しくは、美容師免許を受けた後実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者、のいずれかに該当するものであって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・運営管理

- ① 大学の卒業者であって、経済学、経営学又は会計学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者
② 高等学校の公民若しくは中学校の社会の教諭の免許状を有する者
③ 上記に準ずるもの、若しくは、美容師免許を受けた後実務又は美容師養成施設において課目の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者、のいずれかに該当するものであって、厚生労働大臣の認定した研修の課程を修了した者

・選択課目

それぞれの課目を教授するのに適当と認められる者

トータル美容専門課程のカリキュラムの原案は、厚生労働省および文部科学省の定める基準に従って決めている。教授方法・内容については教職員からの提案、業界の関係者からの提言、本校の卒業生からの情報や年度末に実施する学生アンケートを検討し決定している。

トータル美容専門課程の教科課目及び単位については、「厚生省令第8号・美容師養成施設指定規則」で次のように定められており、その範囲で決定している。

[必修課目]	47単位以上
関係法規・制度	1単位以上
衛生管理	3単位以上
保健	3単位以上
香粧品化学	2単位以上
文化論	2単位以上
美容技術理論	5単位以上
運営管理	1単位以上
美容実習	30単位以上
[選択課目]	20単位以上

トータル美容専門課程においては、美容実習として、国家試験課題の他、アップスタイル・メイクアップ・ネイル・エステティック・着付等の基礎を必修で学んでいる。

それぞれの技術について、初歩から基礎技術習得まで指導する本校独自のマニュアルがあり、また特に希望する学生には、それぞれの高い技術を有するスタッフの指導を受けることもできる。

アップスタイル・メイクアップ・ネイル・エステティック・着付・まつ毛エクステンション等の発展的技術については、選択課目として学べるように設定している。

美容師免許取得には2年間以上学ぶ必要がある。メイクアップやネイル検定を取得するためには、相当期間学ばなくてはならない。それぞれの資格を取得することが、教育の到達レベルを図る指標の一つとなる。そのため、学年や学期ごとの到達目標を設定し、修業年限の中で学科・実技ともに確実に合格レベルに到達できるよう指導し、実務に役に立つ知識・技術を教えている。

美容師を目指す者にも、化粧品業界でビューティアドバイザーを目指す者にも、ヘア・メイクアップ・スキンケア等の技術のほか、商品知識及び挨拶・言葉遣いなどの社会人マナーも指導している。

平成23年には世界的に権威のある美容家団体ICDから ベスト・ワールド・アカデミー賞を授与

された。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみに授与されるもので、アジアでは初の快挙である。

設置している学科の教育目標・育成人材像は、関連業界である「美容業界」が求める人材像のニーズに的確に対応したものになっている。必要な知識と技術が確実に身につけることができる教育課程を体系的に編成し、養成施設として求められる教育課程となっている。具体的な教育内容と到達目標は次の通りである。

(1) トータル美容学科

トータル美容学科では、ヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、和装・着付等のトータル美容の専門科目と、ファッションの基礎も総合的に学べる本校独自のトータルビューティ教育システムで学んでいる。さらに美容師国家試験課題への取り組みも万全で、高い合格率を誇る。

トータル美容学科は、1年次の後期から次の3つのコースに分かれる。

① ヘアメイクビューコース

ヘアメイクアーティストとして、ヘアメイクサロンで活躍できる免許・各種資格を修得する。

② ファッションビューティコース

ファッションや芸能・映像分野のトータルビューティシアンを目指す

③ コスメビューティコース

化粧品のアドバイザーとして、専門店やドラッグストア等で活躍できる各種資格を修得する。

(2) 高度トータル美容学科

高度トータル美容学科は美容界のリーダーの育成を目指し、高度なヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、美容健康食、着付等のトータル美容の専門科目、さらに美容室経営の基礎が学べる理論と実践の統合した4年間一貫の教育課程である。美容界を代表する技術者、経営者との提携による学校教育、現場研修から就職までの産学協同教育システムで、美容師免許に加え、高度専門士の称号が授与される。

本校は、専修学校設置基準や養成施設指定規則等の要件を備え、学科や実技においてビューティシアン、アドバイザーを目指す学生に最高の指導ができる人材である。さらに本校教員は、それぞれの専門領域について、機会を捉えて研修に参加するなど、自己啓発に取り組み資質向上に努めている。

授業の評価は学生に対するアンケート調査の集計結果を検証して行われ、結果は、シラバスや指導方法の改善に反映させている。各科目の成績評価及び卒業の認定は、学則・基準に規定されており、適正に運用されている。学生に対しても、「学生生活手帳」により内容を周知している。

基準4 学修成果

本校は、美容師養成施設として、全員の資格試験合格を目指している。美容師国家試験の過去3年間の合格率は90%以上の数値で推移しており、全国平均を上回る水準を保っている。

その他の資格試験の合格率も高い水準にあるが、今後も各種資格試験の傾向を分析し、合格率の向上を図っていきたい

基準5 学習支援

進路についての指導は、学生が希望する進路先に進めるような対策を講じている。

組織としては、キャリアセンターを設置し、1年次から、履歴書の書き方など就職活動の基礎から学習させ、就職説明会を開催することで、具体的に就職先を選定させている。

本学生は、美容技術や商品知識に優れているとともに、マナーが良いとの評価を受けて、企業や美容室からの求人は順調である。これは、授業で幅広い美容技術や専門的知識を学び、「運営管理」の授業等で社会人のマナーなどについても知識を深めていることによる。今後、美容概念の範囲が広がることにより、業界の現状や将来性等の把握を行い、よりの確な指導を工夫する必要がある。

退学率の低減への取組みとして、入学者全員を卒業させることが基本的な考え方であり、学生相談の担当者を中心に、生徒との面談を重ねたり丁寧なアドバイスをしたりするで、退学者ゼロを目指してい

る。

本校は美容技術を中心に学ぶ学校であり、卒業生や在校生が活躍し、社会的に高い評価が得られるよう支援していくことが必要であると考え。在校生については、意欲の向上のために、希望者が各種技術コンテストに参加し優れた成果を挙げている。卒業生も多くコンテストに参加することで成果を上げている。コンテストは、在校生が卒業生の活躍する姿を見る機会でもあり、良いロールモデルとなっている。全卒業生の活躍を把握することは困難だが、把握できた成果については、様々な機会を通じては学生に紹介している。また、本校でトータルビューティを学ぶ成果として、「ファッション&ビューティショー」を毎年開催し、美容界等にもアピールしている。

就職指導は入学時からの面接や適性検査などを通して、本人の意向や適性を把握しながら行っている。就職や進学に関する相談は、「キャリアセンター」の職員が担当し、在校生だけでなく卒業生に対する支援も行っている。「キャリアセンター」の担当者は、就職相談とともに、履歴書の作成や面接試験のトレーニングを行うことで、就職への具体的な支援を行っている。本校に対する就職の申込は、約 4,000 社でのべ 10,000 人に及ぶが、それらの求人情報はデータ化し、学生も検索できる体制としている。就職説明会には一年生も参加をさせ、キャリアの実現に対する意識付けを行っている。

学生生活の様々な悩みに対応するために、専任の相談員を配置している。特に留学生に対しては「国際交流センター」の担当者が、ビザの更新も含めた丁寧な対応を行っている。学生の相談内容は、学習面、健康面、経済面など多岐にわたるため、必要に応じて、専門家とも連携しながら問題の解決にあたっている。

学生の経済面に対する支援は、「キャリアセンター」の担当者が、入学時から「日本学生支援機構」などの公的な奨学金を希望する者に詳細な説明を行うなど、適切なアドバイスを行っている。さらに、本校は独自の奨学金制度を設け、成績優秀者や遠隔地からの入学者などへの支援も行っている。

学生の健康管理は、年 1 回の定期健康診断を中心に実施している。また、全体集会の「美容健康食」の講義等で正しい食事について学ぶなど、心身とも健康な学生生活を行うことを支援している。

余暇にスポーツやボランティアなど課外活動を行うことは、学生生活を有意義に過ごすために必要なことである。本校では、学生がこのような活動を通して、様々な分野の人々と接する機会を設けるために、積極的な支援を行っている。

基準 6 教育環境

本校の教育施設、設備は、現在の場所である六本木ヒルズに校舎が移転した 2003 年に更新された。

施設・設備の維持管理については、担当職員を配置し適切に行っている。機器の故障等への対応についても、森ビルとも連携し適宜対応している。

防災対策は、消防署の指導によるマニュアルを整備し、災害発生時の役割分担を明確にし、学生への情報提供を行っている。また、毎年度、教職員と学生による防災訓練を実施し、地震や火災発生の際の対応を確認している。

校外での学習も定期的に実施され、全学生が参加している。

基準 7 学生の募集と受入れ

本校の学生募集活動は「東京都専修学校各種学校協会」が定めたルールに基づき実施している。

学生募集の広報活動にあたり、学校の施設・設備・教育内容・教職員構成・就職・資格取得などの教育成果等を示す内容が、過大にならないよう、事実に基づいて正確に記載し、志願者の誤解が生じないよう留意している。また、志願者の立場にたち、学校案内や募集要項は分かりやすい内容としている。

募集活動として、体験入学や入学説明会を開催して案内するほか、ホームページのトピックニュースを常に更新するなど内容を充実させ、教育活動が理解しやすいように工夫している。

留学生の受け入れは、「国際交流センター」を中心積極的に行っており、美容師免許をはじめとした各種資格の取得を勧めている。

志願者からの問合せには、メールや専用のフリーダイヤルで、きめ細かく対応できるようにしている。また、募集活動を通して、収集した個人情報、流失や目的外に使用しないよう適切に管理している。

入学者の選考では、適正な基準を定め、募集要項にも記載している。入学試験後の判定は、学内に「選考会議」を設け選考の基準を的確に適用し、可否の決定を行っている。

本校の学納金は、教材、人件費などの教育コストを算出して決定している。コストの見直しは毎年度行い、理事会・評議員会で承認を得て決定している。

学納金の水準は、同種の他校とのバランスを取り、適正な水準であるように配慮している。入学辞退者への納付金の還付は、学則（第 29 条）の定めにより還付している。

基準 8 財務

本校の財務管理は 5 年間の中長期的な計画に基づき、毎年度予算編成を行い、中長期的な視点に立った計画的な運営を行っている。

予算の執行については、意思決定、指揮命令系統を明確にし、ガバナンスを強化した適正な執行を行っている。

本校の校地・校舎は自己所有の資産であり、財務計算書類の負担額の大部分は学納金の預かり金であり、財務状況は比較的安定している。

5 年間の収支予算計画を立案するとともに、単年度の予算も作成している。収入は入学者の推定値を基に慎重に算出している。編成された予算案は理事会、評議員会において承認を受け決定している。補正予算は、四半期毎の執行状況や今後の事業動向を考慮し、必要な場合に修正予算を編成することとしている。予算の執行については、支払い金額が 10 万円以上の案件については、稟議書による意思決定を行っている。

財務内容の監査は、法人寄付行為に基づく監事による監査に加えて、監査法人による監査も実施し、適正な決算書類の作成により、学校法人としての信頼性を担保している。平成 17 年 4 月の私立学校法の改正により義務付けられた「財務情報の公開」には、規定の整備を行い、法人総務部長を責任者とする公開体制を設けて対応している。今後とも、安定した学校運営が確実にできるよう財務運営を適切に行っていく。

基準 9 法令等の遵守

本校では、基本理念である「美の哲学」を目指していくために、関係法令の遵守と適正な運用による学校運営が基本であると考えている。そして、学校教育法、専修学校設置基準、美容師養成施設の各種規定に基づいて、必要な届出や報告を適切に行っている。法令遵守に関して、学生については「関係法規・制度」「運営管理」の科目の中で、関係法令等について教育している。また、教職員については教職員研修会で、法令遵守の周知徹底を図っている。

本校は個人情報の保護は社会的な使命であるとの認識から、個人情報に関する規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するため「個人情報保護方針」を策定し、個人情報保護に取り組んでいる。教職員に対しては、研修会等で個人情報保護について周知し、日常業務における個人情報の適正な管理や処分の方法を徹底している。また、教職員同士が互いに注意・喚起することによって、個人情報漏えい事故の発生防止に心がけている。学生に対しては、「運営管理」の科目の中で個人情報保護を指導している。

自己点検・自己評価の実施は、本校の理念・目的をはじめ学校運営全般にわたって見直し、改善する絶好の機会であり、学校教育の充実を図る基本であると考えて、毎年定期的に実施している。具体的には平成 19 年度から実施し、自己点検・自己評価に関する方針を定め、関係各責任者に協議しながら進めている。評価結果については、ホームページ等でも適宜公開している。平成 22 年度には、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。

基準 10 社会貢献・地域貢献

本校では、学校の施設や教育資源を活用して、地域、企業、団体と連携した交流を積極的に進めている。具体例には以下のものがある。

- (1) 中・高等学校の「総合的な探究の時間」などでの職場体験の場として学校施設を開放している。

- (2) 学校が所在する港区が実施する、シニアファッションショーの実施に関連して、学校施設の提供及びへ技術協力を行っている。
- (3) 管内の麻布警察署、麻布消防署の行事にも学校施設を積極的に提供している。
- (4) 本校で開催する「ファッション&ビューティショー」には地元住民等を幅広く招待している。
- (5) 美容業界、ファッション業界、教育業界と連携し、本校の教育施設の提供等により、美容教育への理解の推進を図っている。

各種の社会問題に対する理解や意識を高めるため、テーマに応じた著名人を招き、講演会を実施するとともに、警察、消防等から講師を招き、禁煙や薬物に対する正しい認識を持つことを学ばせている。

学生の社会性を育むために、ボランティア活動を推奨している。日本赤十字社の献血活動や、高齢者施設を訪問し、メイクやネイルなどの美容技術の提供など行っている。また、地域清掃や防犯活動などのボランティアも、教職員が立ち会いのもと実施している。

Ⅲ. 中項目の分析

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

* 考え方・方針

ハリウッド美容専門大学校は、大正 14 年に開校した。

美容師は美容師法で「美容師でなければ美容を業としてはならない」と規定されており、美容師の資格はいわゆる業務独占で、美容師になるには、美容師養成施設で学び国家試験に合格することにより資格を取得することができる。

また、同法には美容師及び美容業を営む者が「国民の公衆衛生の向上に寄与する」ように美容師資格を有する者の社会的責任についても規定している。

本校は創立以来、美容師資格の持つ「社会的責任の自覚」を基本に「真のビューティフルライフ」は精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の 6 要素すべてがそろって実現するという「美の哲学」を追求してきた。常に最先端の「美」を中心に、美の 6 要素を総合的に指導し、人の魅力を引き出す優れた技術と感性、人を美しく幸福に導くという使命を職業として実践できるプロフェッショナルな人材を育成することを理念・目的・人材育成像としている。

* 現状とそのプロセス

本校は最先端の情報発信が行われる地、東京都港区の「六本木ヒルズ」内に位置し、最先端の「美」をリアルに体感できる環境にある。そのキャンパスで、伝統に裏付けられた充実のカリキュラムと設備で、夢を実現するための総合力と高い専門性、実践力を身につけた「ビューティシャン」を育成しており、高い資格試験合格率と就職率を実現している。

美容専門課程の美容実習においては、全員がヘアスタイルの技術としてカット、パーマ、ウェーブ、カラーリング、各種ウェーブの他、アップスタイルまで学ぶとともに、メイクアップ、エステティック、ネイル、着付等美容技術をトータルに学ぶ。それらを 1 年間学んだ技術を生かして、「ファッション&ビューティショー」において 1 年生が作品を発表している。

本校は平成 8 年より総定員 1,200 名の大規模な美容学校となったが、学生数の少なかった時代からの、一人一人を丁寧に指導し、品位を大切に、全員で技術を修得することという伝統を継承するとともに、大規模校のメリット生かし、技術の競い合いを学内でを行い、その成果を全国規模で開かれるコンテストで披露し、高い評価を受けている。そのことが、国家試験、各種資格試験の合格率、各技術コンテストにおいて、それぞれの目覚ましい技術の成績に表れている。

そして、トータルビューティに関する教育内容をすべての学生指導すべきものとして、令和 2 年度からトータルビューティ専門科を吸収した美容総合学科と高度美容総合学科に改編し、さらに令和 7 年度からそれぞれをトータル美容学科と高度トータル美容学科に改称した。以上のように、本校は創立以来「真のビューティフルライフ」を実現させるという“美の哲学”を一貫して追求している。

* 特徴として強調したい点

全教職員に教育理念・目的を徹底するため、学校案内等の印刷物に掲げるほか、常勤教職員には随時、非常勤教職員には年 1 回 4 月に研修会を行っている。

* 今後の課題

ハリウッドの教育理念・目的をしっかり理解した「ビューティシャン」を育成することばかりでなく、美的水準の高度化多様化に応えられる「美容師」「ビューティアドバイザー」等の養成を通して美容界をリードする美の天使の育成を目指していく。

※ビューティシャンとは、メイク、ネイル、ヘアデザイン、エステ、カウンセリング等により美をコーディネートする美容師、ビューティアドバイザー等をいう。

■自己評価

- 学校にとって理念・目的・育成人物像を明確にすることは最も大切なことであると考えている。その理念を基に学校が運営され、優れたビューティシアンを輩出してきたことは本校の伝統となっており、美容界で高く評価されてきた。このことは各種のコンテストでの成績や就職率の高さといった実績として表れている。
- 学校の理念・目的・育成人物像を明確にしていると考えている。

1-1-2 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

*考え方・方針

最新の設備のもと、美容師が施術できる技術を幅広く学修することで、心豊かなアーティストの養成をめざす。就職指導にも重点をおき、学生の適性と企業の経営方針や社風とのマッチンも重視している。具体的には、学生との面談で希望を聞き取り、企業側のニーズなどと十分に適合させることを大切にしている。さらに、学生の実践力を養成するために、最新設備を備えた美容室を校舎の近隣に設置している。

*現状とそのプロセス

(1) 高度トータル美容学科

高度トータル美容学科は、美容界のリーダーの育成を目指し、高度なヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、美容健康食、着付等のトータル美容の専門科目、さらに美容室経営の基礎が学べる理論と実践の統合した4年間一貫の教育課程を有している。美容界を代表する技術者、経営者との提携による学校教育、現場実習から就職までの産学協同教育システムで、美容師免許と高度専門士の資格が取得できる。

充実した設備による優れた教育システムのなかで、学生はヘアーの技術・メイクアップ・エステティック・ネイル・着付等の基礎的な技術を習得できる。ヘアーの技術については1つ1つの技術をできるまで指導している。進度が遅れている学生には始業前、放課後を利用して自主的に練習することができる環境も提供している。コンテスト参加希望者には、学内選考会を行い、学外コンテストに参加させている。

メイクアップ・ネイルについては、検定試験3級が取得できるように全員で学び、エステティックについてはフェイシャルマッサージ・ハンドマッサージを学ぶ。1年次には、和装ヘアメイクコンテストを行い、1年次生全員で、着物の着付、髪の毛の結い上げ、メイクアップを施し、作品を発表している。

(2) 総合美容学科

1年次には和装ヘアメイクコンテストを行い、1年次生全員で、着物の着付、髪の毛の結い上げ、メイクアップを施し、作品を発表している。2年次は、1年次に学んだ美容技術についてさらに発展させて学ぶとともに、国家試験の合格を目指す。

1年次後半よりヘアメイクビューティコース、ファッションビューティコース、コスメビューティコースに分かれる。

①ヘアメイクビューティコース

ヘアメイクビューティコースは、美容師として必要な知識、技術、マナーを身につけ、美容師国家資格を取るための学習が中心である。着物の着付けやヘアスタイリングまで学び、就職へ向けての対策、実績も万全である。

②ファッションビューティコース

美容師国家試験に関する科目と、ファッションやトータルビューティを学ぶ。ファッションショーや芸能、映像分野のスタイリストとして活躍でき、ファッション業界への就職等、様々な資格と技術を修得することを目指す。

③コスメビューティコース

美容師国家試験に関する科目と、化粧品に関する知識や取り扱いを学ぶ。美容師だけではなく、化粧品業界やドラッグストアなど広範囲な分野での活躍を目指す。

以上の学科で必要な実習設備については、シャンプー設備を例にすると、1クラス全員が、同時に

実習可能なシャンプー台が、常時給湯できるように用意されている。その他の各種機器等も、必要なものは十分に準備されている。さらに、「ファッション&ビューティショー」に全員で取組み、発表を成功させている。

***特徴として強調したい点**

各科で幅広い知識・技術を兼ね備えた美容のスペシャリストを養成している。

***今後の課題**

これからは、美容師だけではなくアイリストやブライダルなど、卒業時の進路先がさらに多様化していくと思われる。コンプライアンスを重視した新たな就職先のあっせんなどに適切に対応していく。

■自己評価

- 優れた教育システムのなかで学生は学んでおり、人格形成と高い資格取得率、就職率は本校の誇りである。
- 学校の特色が明らかで、資格取得率、就職率が良好であると考ええる。

1-1-3 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

***考え方・方針**

現代の消費者のニーズは、ファッションや美容に関わる外面の美しさから、健康や精神の内面美を含めた総合美である“トータルビューティ”へと広がってきている。その中で本校は、将来の構想として美容技術の高度化と美容文化の多様化を進める美容教育を実践し、美的水準の高度化・多様化に応えられる美容師やビューティアドバイザー等の養成を通して、将来の美容界をリードする人材の育成を目指す。

***現状とそのプロセス**

時代の変化に対応するための将来構想と長期計画に基づき、学科の改編や校名の変更等を実施し、美容技術の高度化、美容文化の多様性に対応するため方策に取り組んできた。平成20年に、ビューティビジネスの経営学を学ぶ大学院を開校し、6年間の一貫教育体制が完成した。

美容師養成を通して、開校以来トータル美容を指導してきたが、近年のメイクアップの技術、またその分野のビジネスの拡大、エステティックの技術、またその分野のビジネスの拡大につれ、いままでのヘアーの技術中心から、メイクアップなどを中心に学ぶ希望者が年々増えてきたのに伴い、トータルビューティを全員が学ぶ教育課程を編成している。

将来の構想は、業界をリードしていく人材育成を念頭において、理事会・評議員会で決定した事業計画に記載し、教職員にも研修会で周知徹底している。

***特徴として強調したい点**

常に美容業界とのコミュニケーションを密にし、ともに歩む産学連携の教育を行っている。

***今後の課題**

消費者のニーズは多様化しており、それに的確に対応し、美的水準の高度化・多様化をリードする人材を養成していく。

■自己評価

- トータルビューティを志す者が、優れた教育システムとその設備のもとに学べるよう、環境整備に尽力をし、これまで本校に寄せられた高等学校の先生方や美容業界・ファッション業界の方からの信頼に、今も応えていく。
- 学校の将来像が明確であると考ええる。

基準 2 学校運営

中項目【2-1】 運営方針

* 考え方・方針

学園（学校法人）の教育理念の下、理事会・評議員会において5年間及び年間の事業計画を決定し、運営方針を示している。運営方針・事業計画は教職員に示し、周知徹底を図っている。

* 現状とそのプロセス

事業計画の内容は以下のとおりである。

- (1) 5年間の事業計画は下記の内容で構成されている
 - ・組織の目的
 - ・運営方針
 - ・財政の5年計画
 - ・教員の採用について
- (2) 本年度の事業計画は下記の内容で構成されている
 - ・本年度の運営方針
 - ・本年度の組織図
- (3) 学園の諸規程は
 - ・学則
 - ・就業規則
 - ・人事・給与規程

その他学校運営に必要な規程を整備している。

事業計画は、法人理事会・評議員会で決定され、教職員に周知徹底し、確実な実現に向け全教職員が努めている。

* 特徴として強調したい点

学園の教育理念の下に運営方針が示され、教職員研修会などで周知徹底している。

* 今後の課題

学園の教育理念の下、社会や美容業界などの動向を踏まえ、事業計画に反映させていく。

■ 自己評価

- 学園の教育理念の下に運営方針や事業計画が作成され、それに基づき教職員が一丸となって学生を指導している。
- 運営方針が明確であると考える。

* 考え方・方針

毎年の理事会と評議員会で、前年の学園の実績を教育面、経営面等から検討し、今年度の事業計画を策定している。その際、5年計画を見直す必要があれば適宜修正している。

* 現状とそのプロセス

事業計画に基づき、それぞれ学科・コース別に、一年間の授業計画・学校行事等の計画が具体的に策定され、それに基づき適正に運営している。

* 特徴として強調したい点

年間授業計画は教、事業計画に基づいて策定し、実施している。学科・コースの担当者、年間授業計画の個々の項目を評価し改善に努めている。

*** 今後の課題**

18 歳人口の減少などに体表されの社会状況を踏まえ、事業計画をより現実に即して定めていかなければならない。

■ 自己評価

- 年度の事業計画は、前年の実績をもとに教育面、経営面等から検討し策定され、理事会、評議員会で決定している。定められた運営方針・事業計画は全教職員への周知を徹底している。
- 事業計画が明確にされている。

中項目【2-2】 運営組織

*** 考え方・方針**

運営組織については、年度の初めに決定される運営組織図に基づいている。

*** 現状とそのプロセス**

学園（学校法人）の意思決定に係る会議は次のとおりである。

- (1) 法人運営に関する会議
 - ①理事会
 - ②評議員会※定例以外にも必要に応じて開催する。
- (2) 学校運営に関する会議
 - ①学科・コース・学年別会議（教員）
 - ②事務局会議（事務）
 - ③教職員会議
 - ④その他

*** 特徴として強調したい点**

会議に先立ち事前に資料を配布する等、参加者は事前に議題について検討してから会議に臨むことで、会議の内容充実と時間短縮を図ることを基本とする。

*** 今後の課題**

運営組織について、規定に基づき適正に設置され、効率的に運営されているかを検証していく。

■ 自己評価

- 運営組織の教職員の職務は明確になっており、必要に応じ連携しているが、教職員の相互の職務についての規程が作成されている。
- 毎朝全教職員による朝礼がおこなわれ、最新の情報の共有化が図られることで、効率的な業務の推進が可能になる。
- 運営組織は効率的に設置され、意思決定機能も適切である。

中項目【2-3】 人事・給与制度

*** 考え方・方針**

人材は組織の財産であり、人事制度は組織の根幹である。事務局を中心に、組織が最大限力を発揮できるような制度の構築を心がけている。

*** 現状とそのプロセス**

教員の人材の確保について、教員の人数は学生の定員によって法令で定められている。現状はその数を上回る教職員を配置している。

- (1) 採用

教職員の採用は、人事採用計画に基づき、既卒者を採用している。また、非常勤講師についても美容師養成施設として、必要な講師要件を満たした者で、本校の教育理念を理解している者を採用している。

(2) 給与

給与については本校の給与規程に基づき支給している。

(3) 人事考課

昇進・昇格、給与に影響する人事考課は、年2回賞与支給時及び年度末に行っている。教員の業務評価は資格試験合格率、退学率、就職率等を参考にしている。

(4) 研修

教職員研修は随時に行われている。

***特徴として強調したい点**

教育は人づくりであり、人事考課は数字による評価が難しいことが多いが、各職員の職務目標および組織目標等を設定し、その達成度で実施している。業績評価は管理職と本人の申告とによって行われ、目標到達度やその他を総合的に判断し、昇進・昇格・昇給の基準としている。

***今後の課題**

人事考課については、各職員の職務目標の達成度をより的確に評価するため、より適正な制度運用を心がけていく。

■自己評価

- 人材育成の研修制度は、有効に機能している。採用は厳正に実施しており、採用後の教職員の研修にも力点をおいている。
- 人事の賃金での処遇に関する制度は整備されている。

中項目【2-4】 意思決定システム

***考え方・方針**

意思決定システムについては、学園全体の基本的な運営方針から学校の個々の具体的な運営まで、会議で決定した内容を理事長が決済する体制となっている。迅速な意思決定を重視している。

***現状とそのプロセス**

事業計画を踏まえ、法人・学校・学科等の運営についての意思決定は、必要な構成メンバーによる会議を開催し、そこで決定した内容を理事長が決済している。具体的には、担当者が定事項に関する稟議書を作成し、他部門の責任者が供覧し、理事長の承認を得ている。意思決定についての階層・権限等については、法人組織で明確になっている。

***特徴として強調したい点**

各担当者が、決定過程も含めて稟議書で文書化し保存している。

***今後の課題**

稟議書による意思決定の徹底と、より迅速な意思決定を行うこと。

■自己評価

- 職務分掌規程を作成することで意思決定システムがより強固なものになっている。
- 意思決定システムが確立されている。

中項目【2-5】 情報システム

* 考え方・方針

業務の効率化に関して、情報のシステム化やネットワーク化は最も重要になっている。

* 現状とそのプロセス

本校の情報システムとして、学籍管理、履修管理、成績管理、出席管理、入学希望者管理、各種証明書管理、卒業生管理については、日東システム社の「i n f o c l i p p e r」を使用している。学費管理、学校会計については、グレイプシティ社「レーザーサービス」を使用している。

学生管理については、入学希望時から卒業後まで一貫して行っている。管理している主な履歴事項は、学生の実家住所、出身校、入試結果、学籍、履修、成績、出席状況、美容師免許取得、資格取得、就職先、現住所、連絡先等である。

情報システムは多くの個人情報を管理しているため、セキュリティには万全を期しており、ID の管理により、情報を得ることができる担当者を限定し、個人情報に関する事故防止に努めている。

* 特徴として強調したい点

学生の情報はすべて一元化され、入学・在学・卒業・卒業後も、就職等の相談に対応するためのデータとしても活用している。東日本大震災の際には、システム内の情報により、学生の状況のみならず、保護者や卒業生の状況についても、迅速に把握することができた。

* 今後の課題

ソフトウェアの更新と共に、より適切なソフトウェアへの変更も検討し、業務の一層の効率化を図る。

■ 自己評価

- 業務ごとに情報のシステム化の推進を行っている。ICT を活用することで、業務の効率化と安全性を担保が充分担保されている。
- 情報のシステム化が適切に図られている。

基準 3 教育活動

中項目【3-1】 目標の設定

3-1-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

* 考え方・方針

学園の目標・理念に沿って教育目標、育成人材像が掲げられている。美容や化粧品に関する教育は、常に業界と密接な関連を持つ必要があり、業界の動向を常に把握して、その変化にも対応できる教育活動を実践する。

* 現状とそのプロセス

各学科とも、学園の目標・理念に沿って、育成する人材像を掲げ、その実現のためのカリキュラムを編成している。

育成すべき人材像の参考となるよう、美容業界・化粧品業界の動向を把握するために、合同説明に参加をする企業等との情報交換を実施している。さらに、就職先である美容室や化粧品会社等の訪問や、業界団体のイベントにも参加し情報を収集している。以上のように、様々な機会を活用し構築したネットワークから得た情報を教育内容に生かすとともに、就職希望者にも伝え、就職面接のトレーニングをする際にも参考にしている。

美容師を目指す学生にも、化粧品業界（ビューティアドバイザー等）を目指す学生にも、ヘア・メイクアップ・スキンケア等の技術のほか、商品知識や挨拶・言葉遣いなどの接遇を必要な社会人マナーとして指導している。その成果として、平成 23 年に、世界的に権威のある美容家団体 ICD からベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみに授与されるもので、アジアでは初の快挙である。

平成 24 年には文部科学省生涯学習政策局から「平成 24 年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、初めて美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織した。本事業では、全国美容専門学校、美容業界団体等が連携し、アジアにおける国際的な質保証を伴う教育のフレームワーク構築や人材育成プロジェクト等を推進した。

コンソーシアムでは、(A) 日本・中国・韓国・台湾を含めた美容教育・キャリア形成支援の事例調査を行った。グローバル化に対応して海外で活躍している美容師の事例や、中国・韓国・台湾等における美容教育の事例、全日本美容業生活衛生同業組合連合会における研修例、国家試験受験対策の各種方法例、など、美容師の国際的なキャリア形成につながる事例の情報を収集・整理した。

(B) 制度の全体像・フレームワーク形成のための調査を行った。他の分野のキャリア段位制度、職業能力評価基準（中央職業能力開発協会）における類似職種の基準、民間の比較的な大きな美容サロンにおけるスキルアップ（昇進等）の仕組みなどを調査した。さらに職域プロジェクトの評価・取りまとめ等を行った。取りまとめた成果は美容分野の専門人材育成に取り組む美容専門学校等に普及を図る。

職域プロジェクトでは、美容師のキャリア形成を支援するため、美容専門学校等の学習成果の国際的な通用性を確保する教育のフレームワーク構築を行った。この制度は美容教育の質保証と向上を図り、世界に高く評価されているわが国の優れた美容教育の国際移転の進展に寄与するものとして構築する。そのために、全国美容専門学校、美容業界団体、中国・韓国・台湾の美容教育関連人材と連携し、クリエイティブ(美容)コンソーシアム等の海外も含めた調査や方向性等を踏まえつつ、キャリアパスを明示し、必要なキャリアスキル基準、キャリアアセスメントテスト(学習の達成度評価)を実証・開発するとともに、海外の美容学校等との共同プログラムの実施等を目指している。

なお、「平成 24 年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」の「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」および「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」(職域プロジェクト)の研究成果はそれぞれ「事業成果報告書」(平成 25 年 3 月)にまとめた。

平成 25 年度においても「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に取り組んだ。

コンソーシアムでは、①美容市場の動向②美容学校生、美容師へのアンケートから、キャリアゲッターアップの現状やニーズ③海外教育機関のカリキュラムの詳細、メーカーディーラーによる支援や社員教育などの実態④ユネスコ等による国際的な取組状況、を明らかにする事業成果があった。

職域プロジェクトでは①美容師のためのアジア版キャリア・フレームワーク②レベルごと・職域ごとにスキル体系・知識体系③各レベル・職域に対応した学習ユニット、キャリア・アセスメントの仕組み④キャリア・フレームワークのコア部分に対応したモデル講座の開発⑤モデル講座の実施と評価⑥モデル講座の海外における実施によるアジアへの普及活動の端緒、について明らかにした

文部科学省より「専修学校専門課程の質保証・向上」を基に、専修学校専門課程における職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、平成 26 年度より「職業実践専門課程」として認定制度が創設された。

本校も職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術、及び技能について組織的に教育を行う学校として、「職業実践専門課程」として認可され、美容教育の中核的立場を推進する。

またそれに伴い美容の知識、技術の内容を現在の若者の志向、社会が求める環境変化に対応して、美容師養成施設として、各学科の特色を生かしながらも、ハリウッドのトータル美容の統一化を目指していく。

***特徴として強調したい点**

社会の変化や業界の変化に対応するため、業界各社が開催する合同説明等に学生を積極的に参加させて情報を得ている。その結果として、学生の希望に沿った就職先への就職率は高い。

***今後の課題**

美を求める世界の多様化に伴い、就職先の業界も拡大していくが、それぞれ業界の現状・将来性等の把握が重要である。美容業界や化粧品業界等と協力し「職業実践専門課程」にふさわしい実践的な実習授業として、シャンプー、カットting、アップスタイル、メイクアップ、ネイル、エステティック等の技術指導の充実を図り、美容師をめざすためにより魅力あふれる学校を目指す。

■自己評価

○本校の各学科の教育目標、育成すべき人材像は、美容師・エステティシャン・ビューティアドバイザー等の美容業界のニーズに正しく方向付けられている。

3-1-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

***考え方・方針**

各学科とも学年や学期ごとの到達目標を設定して、全員が修業年限の中で確実に到達できるよう基準を定めている。人間性も重視し、資格取得を希望する者には確実に取得できるカリキュラムを編成し、美容師国家試験の受験者全員の合格を目標としている。

***現状とそのプロセス**

学年や学期ごとの到達目標を設定して、修業年限の中で学科・実技ともに確実に合格レベルに到達できる指導を目指し、実務に役に立つ知識・技術も教えている。美容師免許取得には2年間以上学ぶ必要がある。メイクアップ・ネイル検定を取得するためには、相当期間学ばなくてはならない。それぞれの資格を取得することが、教育レベルを測る指標の一つとなる。

各学科とも、美容界で活躍する講師の講演を聞いたり、美容のデモストショーやファッションショーを見学したりして、美容に関する知見を広げている。また、学校行事の「ファッション&ビューティショー」に参加することにより、知識や技術が向上するとともに、友人と協力して作品を完成させることによって人間性についても涵養される。

平成 23 年には、世界的に権威のある美容家団体 ICD から ベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみに授与されるもので、アジアでは初の快挙であり、本校の教育内容が評価されたものである

*特徴として強調したい点

学校行事などの様々な機会を通して人間性を高め、各学科とも目標とする免許や資格が明確になっている。合格のための指導体制は万全であり、一度不合格となった学生に対しても次の機会に確実に合格できる指導体制を有している。

*今後の課題

本校の「美の哲学」のもとで、目標とする資格を確実に取得できる体制を今後も継続する。

■自己評価

- 人間性を高める教育は業界で定評がある。目標とする免許資格が明確になっており、合格への指導体制は万全である。不合格となった学生に対する指導体制も整っている。
- 修業年限に対応した到達目標が明確にされている。

中項目【3-2】 教育方法・評価等

3-2-1 キャリア教育の実施

*考え方・方針

専門学校は、職業に直結した専門知識と技術を確実に身に付けさせると共に、就職後の職場に必要なマナーやコミュニケーション能力などを体得するキャリア教育も実施する場であると考えている。その考え方にに基づき、本校は、美容学校として、美容の基礎知識・基礎技術を教えると共に、実践的なマナーなども指導している。

*現状とそのプロセス

本校の各学科は、「運営管理」が必修科目であり、その内容はキャリアと豊かな仕事生活、ビジネスマナー、円滑なコミュニケーションなどにより構成されている。4年制の高度トータル美容学科においては、それに加え、サロンマネジメント、ホスピタリティなど、経営や接客対応などを学ぶ科目も必修となっている。

*特徴として強調したい点

国家資格や種々の資格の取得、希望する就職先、職種に就くことを大きな目標としているが、就職後、職業生活を順調に送ることだけでなく、自らのキャリア形成に向け努力をする動機づけも必要であり、在学中キャリアデザインができるような教育を目指している。

*今後の課題

美容界、化粧品業界が今後、ますます多様化していく中で、卒業後のキャリア形成に的確に対応するため、教育内容及び指導方法の更なる改善が必要である。

■自己評価

- 学生が取得をめざす国家資格・各種資格についての希望を実現させていること、及び卒業後の就職についても希望の職種に就職するという目標は達成できている。
- 美容業界・化粧品業界の多様化に対応するために、美容業界・化粧品業界での就職説明会や勉強会等への参加を通じての交流や、校内で講義や講習に実施することで、常に新鮮な情報を取得し、それらを教育内容や指導方法に生かしている。
- キャリア教育の視点に立った教育課程が編成・実施されている。

3-2-2 授業評価の実施

*考え方・方針

授業の改善や教職員・講師の資質向上を図るため、学生による授業評価アンケートを実施してい

***現状とそのプロセス**

授業の改善や教職員・講師の資質向上を図るため、平成 10 年度から授業評価アンケートを各学期末に在校生全員を対象に実施している。

アンケートの内容は、下記の項目に自由意見を加えた形式としている。

①授業の内容は理解できましたか

1、よく理解できた 2、普通 3、よく理解できない

②（教員の）話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか

1、良い 2、普通 3、あまり良くない 4、よくない

③この授業で実力は向上しましたか

1、向上した 2、普通 3、あまり向上しない 4、向上しない

④（教員の）学生に対する態度

1、親切・公平 2、普通 3、不親切・不公平 4、理解しにくいことがあった 5、いつも理解しにくい

⑤（教員の）教育に対する態度

1、熱意を感じる 2、普通 3、熱意を感じない

***特徴として強調したい点**

授業アンケートの集計結果を分析し、授業改善に結び付けている。

***今後の課題**

授業アンケートを継続して実施し、指導内容を一層改善したい。

■自己評価

○授業アンケートの集計結果の活用により、授業方法等の改善に役立てている。

○授業評価の実施・分析の体制ができている。

中項目【3-3】 成績評価・単位認定等

***考え方・方針**

本校における成績評価・単位認定の基準は「学則」及び「授業の概要」に明確に定められている。

***現状とそのプロセス**

各科目において定期試験と実技試験を実施し、5段階評定で成績評価を行っている。

単位認定については、定期試験と実技試験で合格点を取ることが必要となる。そのうえで、実習の科目は出席が8割以上あること、学科の科目は3分の2以上出席することと、授業態度に問題がないことが必要となる。

技術の採点は複数の教員で行い、資格試験の学科の定期試験問題は、過去の資格試験の問題を参考にして出題している。その他の科目は将来の職場で役に立つ課題を中心に出题している。

他の教育機関との間の単位互換は、学則第8条の規定によりトータル美容学科においては、他の美容師養成機関での単位を認定することは可能であり、高度トータル美容学科においては、短期大学卒業等者は3、4年次に編入が可能である。

***特徴として強調したい点**

定期試験や実技試験の不合格者については、合格点に達するまで繰り返し指導をしている。

***今後の課題**

平成 21 年度から、本校は全科目において、時間数から単位制による認定に変更となった。単位の実質化やCAP 制の導入など、単位制の利点を生かした指導を工夫する。

■自己評価

- 成績評価・単位認定の基準は、学則及び学生生活手帳に明記されている。
- 明確な基準により成績評価・単位認定がなされている。

中項目【3-4】 資格・免許取得の指導体制

*考え方・方針

取得目標である資格については、受験者の100%合格をめざして指導する。また、不合格者については、次の試験で合格できるよう指導をする。

*現状とそのプロセス

- (1) 美容師国家試験は、通信生以外は2年次の2月に実技試験、3月に学科試験が行われる。実習科目では、国家試験課題であるワインディング・ウェーブカール・カットについて合格点に達するまで学び、学科についても11月までに合格点に到達するように学ぶ。通信生は、原則として8月に実技試験、9月に学科試験が行われ、合格点に到達するよう指導を行っている。

※ワインディング：パーマネントウェーブをかけ髪にウェーブをつくるために、ロッドを巻く基礎的な技術

ウェーブカール：ウェーブヘアをつくるための基礎的な技術

*特徴として強調したい点

資格試験合格のためのカリキュラムや指導方法等が確立しており、学生は的確な指導を受けることができる。資格試験合格のため、受験前に何回かの模擬試験を行う。また、実力に不安のある学生には、始業前、放課後、休日に補習を行っている。

*今後の課題

受験する資格については、受験者が100%合格できるよう指導したい。

■自己評価

- 資格試験合格のためのカリキュラム・指導方法等が確立しており、学生は的確な指導を受けることができる。
- 資格試験合格のため、受験前に何回かの模擬試験を行う。また、実力に不安のある学生には、始業前、放課後、休日に補習を行っている。
- 資格取得の指導体制が充実している。

中項目【3-5】 教員・教員組織

*考え方・方針

文部科学省及び厚生労働省の教員資格の要件を満たす者で、創立以来の本校の精神及び「美の哲学」をよく理解している者を教員として採用している。

*現状とそのプロセス

本校は、美容師養成施設として、厚生労働省の規定に基づき、それぞれの科目での教員要件を満たし、かつ分かりやすい指導を心掛ける人材を、人間性重視で採用している。特に実習科目は、その技術のスペシャリストとして、指導力のある人材を採用している。教員要件の資格は、その証明書を提出させて確認している。

実習科目の教員は、美容師組合・日本エステティシャン協会・日本ネイリスト協会等主催の研修会や研究会に出席するとともに、それぞれの分野の第一人者を学内に招き、講習会として指導を受けて技術力を向上させている。

学科の科目は、同一科目を複数の教員で講義をしているが、定期試験は共通問題で行うことになっており、同じ科目を担当する教員間で、綿密な打ち合わせを行っている。

*** 特徴として強調したい点**

授業の内容は、現実（業界や職場）に即した内容でなければならない。実習課目を担当している教員は、美容業界で就業した後に教員となっているなど、現場に理解のある人材を採用している。

*** 今後の課題**

学生にとって魅力のある授業を実施できる教員を確保するため、美容業界との交流を大切にしていき。

■ 自己評価

○教員には本校の創立以来の精神及び「美の哲学」を理解する人材で、教員要件を満たし、人間性と指導力の優れた人材を採用している。さらに、実習科目の教員は、その技術のスペシャリストを採用しているが、今後も学生にとって魅力ある授業を実施できる教員を確保していきたい。 ○学生の育成目標に向けた授業を行うことができ、かつ要件を満たした教員を確保している。
--

基準 4 学修成果

中項目【4-1】 就職率

* 考え方・方針

就職を希望する学生の指導については、それぞれの目標が達成できるよう、就職率・専門就職率共に 100%を達成するようにする。

* 現状とそのプロセス

就職については、1 年次より履歴書・エントリーシートの書き方を学ぶほか、4 月の外部での合同就職説明会に参加をさせ、希望の就職先を選定する契機としている。

化粧品会社を目指す学生には、個々の希望にあわせて 1 年次から会社の特徴等をアドバイスするなど、積極的な就職指導を行っている。

トータル美容学科、高度トータル美容学科共に、学生の希望を入学時から面接等で把握し、進路先の希望がかなうよう指導を継続し、希望者全員就職または進学している。

* 特徴として強調したい点

本校の学生は、授業では幅広い美容技術や専門的知識を学び、社会人のマナーについても運営管理等の授業等で学ぶことにより、美容技術や商品知識に優れ、さらにマナーが良いとの評価も受けており、多数の美容室等からの求人がある。

* 今後の課題

美容業界の多様化に伴い、就職先の業態も広がっている。現状だけでなく、将来性等を勘案しながら、就職指導を実施していく。

■ 自己評価

- 本校の卒業生の採用を希望する企業や美容室が多数あり、就職率・専門就職率ともに 100%を達成している。今後も、この状況を維持し、学生の技術、知識、マナーの向上に努めていく。
- 就職の状況は良好である。

中項目【4-2】 資格・免許の取得率

* 考え方・方針

受験する資格試験の全員合格を常に目指している。

* 現状とそのプロセス

美容師国家試験、ネイル 3 級、メイク 3 級の他、希望者に指導しているパーソナルカラー検定などの資格試験において高い合格率となっている。

* 特徴として強調したい点

資格取得に関しては、それぞれの学科において目標となる資格が示され、授業を習熟度別に行ったり、始業前や放課後に補講を行ったり、個々の学生に合った指導を行うことで、高い合格率となっている。

* 今後の課題

各種の資格試験について、その結果や問題内容や傾向の分析により、合格率の向上を目指す。

■ 自己評価

- 資格試験は高い合格率を示しているが、合格率が更に向上するような教育内容を目指している。
- 資格取得率も高い

中項目【4-3】 卒業生の社会的評価

* 考え方・方針

学生の意欲向上のため、コンテストは学習に支障のない範囲で、その意義などを吟味して参加をしている。参加するコンテストではトップを目指している。

* 現状とそのプロセス

学生が参加した大会では、活躍する様子がみられる。

* 特徴として強調したい点

高度トータル美容学科の3、4年生において、希望者は若手技術者の部門に参加しており、毎年各種コンテストで優秀な成績を収めている。コンテスト会場で多くの卒業生と会うことができ、それぞれ活躍の状況を知ることができる。本校の在校生、卒業生の参加するコンテストでの成績は、美容業界では定評がある。本校のトータルビューティを学ぶ成果は、毎年開催の「ファッション&ビューティショー」で、美容界等に広くアピールしている。

* 今後の課題

日常の学習と校外でのコンテストのバランスを配慮しつつ参加していきたい。

■ 自己評価

- 本校の在校生、卒業生の参加するコンテストの成績は、業界で定評があり、卒業生・教職員・在校生もその点を誇りに感じている。今後も様々な分野での好成績を目指す指導を行っていきたい。
- 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を可能な限り把握している。

基準 5 学生支援

中項目【5-1】 就職等進路

* 考え方・方針

本校では、学生の入学時から面接などを通して卒業後の希望を把握し、その実現に向けて日々の努力を大切にするように指導している。就職・進学に関する担当者をキャリアセンターという名称で設置し、入学前の相談時から卒業後まで、在校生から同窓生まで幅広く支援を行っている。

* 現状とそのプロセス

キャリアセンターには美容室の求人の申し込みが毎年約 4,000 社 10,000 人程度あり、その求人票は地域別やアイウエオ順などにファイルされている。

本校は、入学直後の 4 月中旬に行われる就職合同説明会に参加すると共に、履歴書・エントリーシートの書き方を学び、就職への意識づけを行っている。2 年生は、履歴書・エントリーシートを作成して、会社訪問を開始している。希望者に対しては、キャリアセンターの担当者が、学生の就職相談に応じたり、面接トレーニングを行ったり、就職試験に備える指導を行っている。

* 特徴として強調したい点

入学時より就職についての意識づけを行い、就職希望者に希望や適性にあった就職先に就職できるように指導している。本校には高度トータル美容学科があり、3, 4 年生は美容師免許を取得した学生として、実践的で先進的な技術等を学んでおり、卒業後には即戦力として就職をしている。

* 今後の課題

キャリアセンターの一層の充実を図り、学生の卒業後の更なる希望の実現を支援したい。

■ 自己評価

- 就職指導は、入学時から学生への意識づけを行い、学生の多様な要望に応えることができる指導体制が整っている。
- 今後も社会が求める人材の育成を実現するよう、学生を指導していく。

中項目【5-2】 中途退学への対応

* 考え方・方針

入学者から退学者を出さずに、全員が卒業や進学をするよう指導をする。

* 現状とそのプロセス

担任教員が中心となって、学生の相談に対応し、退学率の低減を図るよう努力をしている。

退学の主な理由には、進路変更と経済的な理由がある。進路変更については、美容師免許取得のための学習の難しさ、免許が不要な美容分野に就職をする、大学への進学を希望するなどの事例がある。経済的な理由については、奨学金担当者を中心に、個別に支援方法をアドバイスする。

退学率を低減するには、入学相談時のアプローチが重要である。専門学校で何を学びたいのか、その学びはどのように社会で役立つのかを説明し、本人の理解を深めたうえで入学させる必要がある。保護者の理解や協力も必須である。

教職員研修会において、退学者の低減対策を話し合うとともに、学生との接し方の SD 研修を実施している。近年の入学者の傾向としては、広域通信制、昼夜間定時制などの卒業生の増加が見られる。毎日学校に通うという習慣が身につけていない者もいるため、全日制高校の卒業生とは指導方法を変える必要がある。

* 特徴として強調したい点

本校では、アットホームな雰囲気を重視し、学生には親身になって接するという方針で対応してい

る。学生の立場を理解し、時には保護者も交えて面談を行うなど、多様な学生に対応している。

*** 今後の課題**

入学者は全員、退学者を出さずに卒業させるために、これまでの退学の原因を分析し、今後の指導に生かす。

■ 自己評価

- 入学者は、全員を卒業させたいという考えで、退学者の減少に取り組んでいるが、まだ十分でないとする。これからも退学者の減少に関する分析、考察、協議を重ね、退学者をゼロにする。
- 退学率の低減が徐々に図られている。

中項目【5-3】 学生相談

*** 考え方・方針**

学生が学生生活を快適に過ごすために、担任や学生相談の担当者が悩みの相談に応じている。留学生には国際交流センターの担当者に対応している。

*** 現状とそのプロセス**

学生相談はベテラン職員を担当者とし、心身や学費などの悩みの相談に応じている。さらに、学費については奨学金担当者と、健康面については医療機関とも連携をしながら対応している。また、就職や進学についてはキャリアセンターと、成績や友人などについては担任と連絡を取り合い、問題の解決にあたっている。留学生の相談については、国際交流センターの担当者が応じて、問題の解決にあたっている。

*** 特徴として強調したい点**

学生相談には、学生相談の担当者が主に当たり、それに全教職員が協力している。各教職員はそれぞれの立場で、学生の相談に対応できるよう、教職員研修会または毎日の朝礼時に必要な情報を共有しながら学生の支援をしている。

*** 今後の課題**

学生相談室の担当者及び国際交流センターの担当者は、学生からの信頼を得られるよう努力をする。

■ 自己評価

- 学生からの相談については、担当者が随時に対応できる体制となっている。
- 学生の悩みを早期に把握するために、チームスのチャットなどを活用している。
- 留学生を含む学生相談に関する体制が整備されている。

中項目【5-4】 学校生活

5-4-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

*** 考え方・方針**

学生の経済的支援に対しては、入学後に経済的理由で学業を断念することがないように支援をしている。

*** 現状とそのプロセス**

学費等に関する学生からの相談は、主に奨学金担当者が担当している。本校の学費の納入は1年分を2期に分けている。事前に届出があれば、一定期間の支払い延期や、分納とすることも可能である。

奨学金の担当者は、4月の入学式の後のオリエンテーションで全学生に奨学金の説明をし、その後更に奨学金の希望者に対して詳細に説明をしている。日本学生支援機構の奨学金の希望者には個別に対応することで、希望者全員が利用できるよう支援をしている。日本学生支援機構の奨学金第2種の

希望者は、全員借用できているが、その他の東京都などの自治体の奨学金の希望者に対しても、適切に対応している。

本校独自の奨学金に、ハリー奨学金とジェニー奨学金がある。

(1) ハリー奨学金

①入学審査時において指定校推薦入学生を対象に審査料・入学金の免除、その他の推薦入学者には審査料を免除している。

②入学時に、高校時代の成績及び本校での面接や作文等の評価により特待生・優待生を選定している（特待生は前期分の授業料相当額、優待生は授業料減額）。

(2) ジェニー奨学金

遠方より入学する学生の中で、本校で指定する寮に入居する学生に、寮生には月 1 万円を 2 年間、奨学金として援助している。その他、ローン会社と提携して低利での奨学ローンも用意しており、日本政策金融公庫の奨学ローンとともに利用されている。

*** 特徴として強調したい点**

本校独自の奨学金制度であるハリー奨学金、ジェニー奨学金、及び日本学生支援機構の奨学金制度を多くの学生が利用している。また、100 周年記念の奨学金も新設した。

*** 今後の課題**

勉学を志す学生が、経済的に安心して学べる環境を整えていかなければならない。今後とも奨学金や奨学ローン等の利用を希望する学生が利用しやすくなるようにしていく。

■ 自己評価

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○本校の奨学金制度は充実しており、学生に対する経済面の支援に役立っている。○学生の経済的側面に対する支援体制は整備されている。 |
|--|

5－4－2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

*** 考え方・方針**

美について学ぶ学生にとって、心身ともに健康であることが大切であるとの観点から、毎年度春期に定期健康診断を実施し、健康相談も行っている。

*** 現状とそのプロセス**

定期健康診断は、4月に全学生が受診することになっている。再検査が必要な学生に対しては、提携している病院等を案内して再受診をしている。

体調不良の学生には、一時的に休養する部屋が準備されている。衛生管理の学科を担当する教員を中心に、学生の健康相談も行っている。

本校には授業科目に美容健康食という授業があり、季節ごとに正しい食事の取り方について学び、心身の健康に役立てている。

*** 特徴として強調したい点**

美容健康食の授業のほか、健康診断等の機会を活用して、心身の健康の重要性を学んでいる。

*** 今後の課題**

美について学ぶには、心身ともに健康であることが重要である。日ごろから健康に注意し、教職員と学生が協力してその維持を図っていきたい。

■ 自己評価

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○美を学ぶ場である本校において、心身ともに健康であることは大切で、健康の維持を目標としている。○定期健康診断を実施するとともに、健康相談を行っている。また、薬物防止などについての啓発教育も行っている。 |
|---|

5-4-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

* 考え方・方針

地方から入学する学生には、安定した生活の場の確保が大切である。そのため本校では、指定する寮またはマンションへの入居を斡旋している。

* 現状とそのプロセス

本校では、地方から入学する学生のために、寮や学生マンションを運営する会社と提携している。指定寮に入居する学生に対しては、ジェニー奨学金として年6万円から12万円、指定マンションに入居する学生に対しては、家賃1か月分相当額を支給している。

女子の田園調布寮は、東急多摩川線「沼部」から徒歩5分の場所で、地下階にはエアコン完備の美容の練習施設が設置されている。指定マンションでは、24時間体制で担当者が常駐し、一人暮らしの種々の悩みや、メディカルサービスに対応している。

* 特徴として強調したい点

地方から入学した学生が、安心して学べる体制ができている。

* 今後の課題

今後とも、遠方からの学生が安心して学べる環境の整備を継続する。

■ 自己評価

- 指定の学生寮と学生マンションを完備しており、住居などの生活環境への支援体制は十分できている。
- 指定の学生寮・学生マンションに入居している学生については、生活状況の定期的な報告があり、生活指導に活用している。

5-4-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

* 考え方・方針

美を学ぶ学生が、余暇を利用してスポーツやボランティア活動等の課外活動行うことは、社会の一員として意義があると考えます。

* 現状とそのプロセス

専門学校体育連盟加盟費等は学校が負担し、サークル活動を推奨している。日本赤十字社の献血活動に年2回7月と12月に全校で参加するなど、ボランティア活動にも積極的に参加している。

* 特徴として強調したい点

ボランティア活動等についても、教員が引率をするなど積極的に支援している。

* 今後の課題

学生が余暇を利用してスポーツやボランティア等の活動を行う場合には、今後も学校として継続して支援していきたい。

■ 自己評価

- 美について積極的に学んでいくほか、余暇を利用してスポーツやボランティア活動等行うことは、学生にとって世界の異なる人達と接する機会となり、大変有意義なことと考え本校では積極的に支援している。
- 課外活動に対する支援体制は整備されており、授業に支障のない範囲でボランティア活動、スポーツ、音楽などで幅広く活躍されることを期待する。

中項目【5-5】 保護者との連携

* 考え方・方針

本校では、学生の夢を叶えるためには、保護者との協力が不可欠と考えている。その一環として保護者会を開催している。

* 現状とそのプロセス

毎年、学年ごとの保護者会を開催している。2年生の保護者会は、就職等の進路を中心に学生の日ごろの生活状況に関する意見交換を行っている。1年生の保護者会は学校の方針、入学してからの生活状況に関する意見交換を行っている。希望者には個人面談も実施している。また、遅刻や欠席が多い学生については、本人に注意するほか、保護者とも連携して、生活の改善を求めている。

* 特徴として強調したい点

保護者との連絡を密にすることで、高等学校までとは異なる生活の変化に対応できるように、学生の学習環境を整えている。

* 今後の課題

好きな内容を積極的に学ぶことで、生活状況が大きく変化することもある。健康管理に関する保護者との連携を一層重視にしていきたい。

■ 自己評価

- 入学前の個別相談会などの来校者に対して、生徒、保護者それぞれの立場にたって本校の内容を説明している。
- 保護者会の開催などにより、保護者と適切に連携しており、学生が学習に専念できる環境を整えている。

中項目【5-6】 卒業生・社会人

* 考え方・方針

同窓会が昭和 50 年代より組織されており、卒業生及び教職員は、同窓会会員となっている。同窓会の目的は会員相互の親睦が主であるが、会員を対象に就職の支援も行っており、今後は美容技術講習会の開催も予定している。

* 現状とそのプロセス

同窓会は、卒業生を正会員とした組織である。会報が発行され、母校の最近の状況、卒業生の活躍の状況、就職の支援等の情報を得ることができる。

同窓会は、以下の①から④を目的として組織されている。

- ① 会員相互の親睦を図る
- ② 卒業後の教育支援を図る
- ③ 母校の教育振興に寄与する
- ④ その他

卒業生の経営する美容室や卒業生の勤務する美容室との親交等を図る意味でも重要な組織であると考えらる。

* 特徴として強調したい点

転職やキャリアアップを目指す卒業生に対して、同窓会としての支援体制が整っている。

* 今後の課題

同窓会を通して、同窓生の活躍の状況、美容技術講習会の案内や就職の支援について今後とも卒業生に広く知らせていきたい。

■自己評価

- 本校では卒業後の就職や転職への支援体制が整備されている。
- 卒業生の就職先の確保という面では、年々充実してきた業界とのネットワークが重要となっている。
- 業界で活躍している卒業生を講師に採用することで、在校生にとって将来の自分をイメージすることができ良いロールモデルになっている。

基準 6 教育環境

中項目【6-1】 施設・設備等

* 考え方・方針

美容教育では、学校の施設・設備は、実践的に整備することが重要であり、充実を心がけている。具体的には、専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等に基づいて施設・設備は整備している。

* 現状とそのプロセス

実践的な設備・機器を備えた実習室や、各種コンテストやショーが開催できる大規模ホールなどの施設が整備されている。美のスペシャリストを目指して技術を磨くために、プロの現場と同レベルの設備・機器で実習を実施し、学生の学習意欲に応えている。

施設・設備のメンテナンスは、営繕担当者を中心に行っている。まず、当該の施設・設備を直接使用するクラスや実習担当教員がメンテナンス等を行うが、それで解決できない場合には営繕担当者が迅速に対応している。

* 特徴として強調したい点

本校には美のスペシャリストとしての技術を磨くための施設や設備が用意されている。例えばシャンプー設備は1クラスの学生全員が、一斉に実習ができるシャンプー台が設置されており、給湯も常時利用することができる。シャンプー室の他、エステティック室など、美のスペシャリストとしての技術を磨くための設備を整えている。

* 今後の課題

美容教育における施設・設備は重要であり、今後とも必要なものを整備していく。

■ 自己評価

- 実技に特色のある本校にとって、学内での実習は実際の現場と同じ状況で行えることが重要であり、そのための施設・設備が整備されている。
- 美容師養成課程においては、厚生労働省の基準による必要な施設・設備を整えている。
- 2003年の校舎竣工とともに、施設・設備を一新した。施設・設備の更新計画は、毎年策定している。

中項目【6-2】 学外実習・インターシップ等

* 考え方・方針

学外実習などを通して、学校で学んでいる技術やマナーが実際の現場でどのように役立つのか、また活躍している技術者の方々の実力を見聞きすることは、学生にとって大切である。

* 現状とそのプロセス

仕事の現場やトップレベルの技術者の技術を実際に見学することは、学校での学習の励みになるなどの効果が期待される。そのことから、インターンシップ等を実施している。

(1) 学外学習

各種美容関係団体が開催する美容ショー、美容関係の展示会などに積極的に参加する機会を設けている。

(2) インターンシップ

3・4年生は美容師免許を取得しており、本校の系列の店舗等において中・長期間の臨地実習を行っている。

(3) 海外研修

コロナ以前は、ヨーロッパまたはアメリカ合衆国で美容研修を行っていた。現在は、韓国で実施を

している。内容は、美容や化粧品で著名な会社やサロンを訪問したり、デモンストレーションを見学したりすることで、学生にとって良い刺激となる有意義な研修となっている。

* 特徴として強調したい点

校内での実践教育だけでなく、日本または世界のトップレベルの技術を知ることで、学ぶ意欲を醸成している。

* 今後の課題

学外で学ぶことは、学内での学びのモチベーションになることも多い。今後も内容を検証しながら実施していきたい。

■ 自己評価

- 国内外の優れた技術者を、授業の一環で本校に招きデモンストレーションを行っている。
- 優れた技術を披露してもらいながら解説を受けることは、日頃学んでいる学生自身の技術を向上させることはもとより、学習意欲の向上にもつながっている。
- 本校は、学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備している。

中項目【6-3】 防災・安全教育

* 考え方・方針

毎年、教職員と生の防災訓練を実施し、地震や火災の際の避難経路を確認するなど万全を期している。

* 現状とそのプロセス

防火・防災については、消防署の指導によるマニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供などを実施している。本校の施設は六本木ヒルズの中にあるため、避難訓練は以下の三種類を実施している。

- ①六本木ヒルズの避難訓練 ②ハリウッドビューティプラザの避難訓練
- ③ハリウッド美容専門学校・ハリウッド大学院大学の避難訓練

教職員に対しては、ハリウッドビューティプラザの防災機能についての研修を実施している。

* 特徴として強調したい点

本校の校舎は耐震・耐火構造となっており、安全性が高い。校舎内に災害を起こす可能性のある設備・機器等はないが、災害時に人体への影響が考えられる美容材料等については、その対策を授業中に適切に指導している。

* 今後の課題

火災は起こさないことが大切であるが、起きた場合についても常に考慮し、迅速に対応できるよう訓練していく。また災害に備えて、必要な食糧備蓄等を引き続き充実していく。

■ 自己評価

- 防災については、マニュアルを整備し、役割分担を明確にしている。
- 地震や火災に関して、本校の校舎は耐震・耐火構造となっており、慌てていきなり外に飛び出すことなどがないよう学生に指導している。
- 教職員、学生による避難訓練は定期的の実施するなど、防災に対する体制は整備されている。

基準 7 学生の募集と受入れ

中項目【7-1】 学生募集活動

7-1-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

* 考え方・方針

専門学校の学生募集活動において、就職・資格取得・卒業後の活躍等は専門教育の成果であり、入学希望者に正確に伝えなければならない。

* 現状とそのプロセス

入学希望者に対して、高い就職率、資格の高い合格率などを説明する際には、本校の教育内容が厳しいものであるという印象を持たれないように工夫している。和装ヘアメイクコンテスト、ファッション&ビューティショーなどの学校行事を経験しながら学校生活を送る楽しさについても、在校生から説明する機会も設けている。

* 特徴として強調したい点

高い就職率、高い資格取得率、各種の学校行事を通して、学校生活を楽しみながら学習を進めることができる環境づくりに力を注いでいる。

* 今後の課題

高い就職率、高い資格取得率、充実した学生生活を今後も維持していきたい。

■ 自己評価

- 学校生活を楽しみながら、資格取得や希望する就職先への就職を決定する実績は、本校の誇るべき教育成果である。
- 学生募集活動において、教育成果が入学志願者に正確に伝えられている。

7-1-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか

* 考え方・方針

本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟しており、同協会の定めたルールに基づき、募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）、総合型選抜（A0 入試）に関するルールを遵守した募集活動を行っている。また、就職実績・資格試験合格率などの過大な広告を廃し、正確な情報による学生募集をしている。

* 現状とそのプロセス

本校は学生募集活動・広報活動を、受験生の立場に立って受験生が本当に知りたいことを伝えている。毎週末を中心に体験入学・相談会を実施しており、本校に興味を持った入学希望者に教育内容が理解されるようにしている。

広報活動で重視しているのは、本校の特色への理解を深めることである。本校では、学生がマナーのよいビューティシャンとして、希望の資格取得と希望の就職をすることを目標としている。そこで、体験入学、入学相談会では美容に関する職業をわかりやすく伝え、体験授業を通して職業を理解することに力を入れている。本校の学校案内は、各学科について、教育内容や施設設備、就職先等が明記され、教育成果の一つである就職実績や資格取得率も正確に記載している。

本校では、各種媒体を利用して教育内容を広く知らせている。近年ではインターネットで学校を認知する志願者が多い。最新の情報を提供するためホームページ内のトピックニュースは、随時更新するなど、ホームページの整備にも力を入れ、媒体誌や学校案内以上に本校の教育内容が理解できるよう工夫をしている。

また、広報活動等により収集した個人情報は、流失や目的外使用のないように厳重に管理している。

***特徴として強調したい点**

入学に関しては、表面的なイメージだけで選択することのないよう、必ず体験入学や個別相談会への参加を促し、本校の教育内容が理解できるようにしている。体験入学では、その都度体験できる実習の内容を変えたり、時期によって説明のウエイト変えたりするなど、入学希望者が本校について十分に理解したうえで出願できるようにしている。

学校案内で不明な点や、各種問い合わせは、メールの他に入学相談用フリーダイヤルを用意し、入学希望者の疑問に答えている。学費の相談では、奨学金、教育ローン等に詳しい奨学金担当者が相談を行っている。

***今後の課題**

少子化等の要因により、学生募集が厳しい状況になっているが、今後とも定められたルールを守りつつ、本校の特色をアピールしていく。

■自己評価

- 学生募集活動は、学校案内や募集要項を活用して適正に行われている。
- 学生募集活動は、ルールを遵守しつつ適正に行われている。

中項目【7-2】 入学選考

***考え方・方針**

入学選考の基準は学則の規定に基づき募集要項に明示してある。選考のための入学試験は、原則として毎週火曜日に実施している。入学試験後は、教務や学務等で構成される「選考会議」で、基準に基づき可否を決めている。

***現状とそのプロセス**

入学試験では、入学希望者より提出された書類の内容、面接等の結果を参考にし、本校で学ぶことで美容業界や化粧品業界等で活躍していく適性があるかを総合的に判断している。入学選考に関するデータについては、コンピューターで管理している。

***特徴として強調したい点**

全員に面接等を行うことで、入学前に学生の状況を適切に把握することができ、入学後の指導に役立てている。

***今後の課題**

入学選考は、本校で学ぶことを希望する学生にその適性があるかを見出すためのものである。今後も工夫を重ねて継続していく。

■自己評価

- 募集要項等に明記した方法で選考をしている。
- 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われている。

中項目【7-3】 学納金

***考え方・方針**

毎年度に各学科において、教材と人件費等の見直しを行い、必要な諸経費を算出している。それらに基づき学費の見直しを行い、学則に規定している。学納金は、教育目標の達成を目指す学校運営に不可欠な財源であり、人件費・実習費・施設管理・運営費等にあてられている。

***現状とそのプロセス**

学納金の金額の決定は、各学科から案として提出された金額について、各学科・部門の責任者で確

認し、理事会・評議員会で承認を受け決定している。学納金の金額の決定には、他の美容学校も参考にして、他校とかけ離れないようにも配慮している。

*** 特徴として強調したい点**

募集要項に在学中の学納金を明示し、保護者が入学前に支出計画が立てられるように配慮している。また、高等学校在学者には、日本学生支援機構の奨学金や、教育ローンの案内をするなど、経済的な支援制度についてのアドバイスをしている。

*** 今後の課題**

学納金の金額は、教育目標の達成を目指す学校運営に不可欠な財源であるが、妥当な算定額であることも重要である。

■ 自己評価

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○本校の学納金は、教育内容等から判断すると、適正かつ妥当な金額であると考えている。○財務の情報公開により、学納金が妥当であることを説明して理解を得ている。 |
|--|

基準 8 財務

中項目【8-1】 財務基盤

* 考え方・方針

中長期的事業計画をたて、計画に基づき収支予算を作成している。事業計画を立てることによって、短期的な視野だけでなく中長期的な視点に立って計画的に学校運営を行うことができる。財務基盤の安定を図るために、収支にかかる指揮命令系統を明確にし、予算の適切な執行、予算実績対比により計画の進捗状況を確認している。

* 現状とそのプロセス

中長期事業計画に基づいて毎年度の予算が立てられ、以下のように計画に基づき執行されている。

- ① 事業計画(財務計画)の作成および法人事務局によるチェック
- ② 事業計画の理事会・評議員会における承認
- ③ 4半期ごとの収支実績の把握及び法人事務局によるチェック
- ④ 修正予算の作成及び法人事務局によるチェック
- ⑤ 修正予算の理事会・評議員会における承認
- ⑥ 決算整理
- ⑦ 計算書類(資金収支内訳表・消費収支内訳表及び各種明細票)の作成及び法人事務局によるチェック
- ⑧ 監事及び公認会計士による監査
- ⑨ 計算書類及び事業報告書の理事会・評議員会における承認、行政への報告

* 特徴として強調したい点

指揮命令系統が明確になっていて、内部統制が確立されている。

* 今後の課題

学園の発展には財務基盤の安定が重要であり、将来に向かって中長期的な視点で財務の安定を図っていきたい。

■ 自己評価

○本校には校地校舎の固定資産があり、負債の多くは学納金の預かり金である。財政基盤は確固としており、財務運営は安定している。

中項目【1-2】 予算・収支計画

* 考え方・方針

事業計画は運営方針に基づいて計画され、収支計画も運営方針に基づいて数値化されている。特に収支計画は各学科の入学人数目標と推計値、在籍者目標と推計値から綿密な計画を立てている。学校と学科を取り巻く環境を常に考慮し、年度ごとに見直し、健全な財務運営ができるよう努力している。

* 現状とそのプロセス

収支予算については、次期の1年間について具体的に作成している。収支予算は広報・教育計画及び入学者の推計などにより作成している。作成された収支計画は、理事会・評議員会で承認を受け決定している。予算の執行中に、当該予算の問題点と今後の動向についての修正が必要な場合には、稟議書で検討して決定し、理事会・評議員会の承認を受けている。

予算執行に際し、支払いが10万円以上になる場合には、原則として稟議書を作成し、各部門の責任者の決済を得て執行している。

* 特徴として強調したい点

当初予算について、四半期毎に予算実績対比を行い、修正予算から決算へという流れの中で、収支計画どおりに確実に執行されることで、財務基盤の強化につながっている。

* 今後の課題

社会的にも経済環境が厳しい現状があり、財務基盤については今後も強化していきたい。

■ 自己評価

- 経済環境が厳しい現在、より綿密な予算を作成することが必要である。個々の具体的な資料に基づき正確な予算を作成することで、健全な財務運営ができるように努めている。
- 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっている。

中項目【1-3】 監査

* 考え方・方針

会計監査は、法人及び学校の利害関係者に対して正確かつ信頼できる情報を提供するために、第三者による監査人（公認会計士及び監事）が独立して、計算書類が適正かどうかを監査している。学校法人は、その結果を監査報告書に記載し、理事会と評議員会において報告している。

* 現状とそのプロセス

経理・財務の流れは以下のとおりである。

①取引→②仕訳→③帳簿→④総勘定元帳→⑤試算表→⑥計算書類作成→⑦公認会計士及び監事の会計監査→理事会・評議員会による承認→行政への報告

②～⑥については公認会計士による監査対象となっている。公認会計士の指導のもとに適正な計算書類を作成している。また監事による監査では公認会計士の監査に加えて、業務の監査も受け、法人の運営が適正に行われているかについて監査を受けている。

* 特徴として強調したい点

「監事による監査」のほか「公認会計士による監査」も受審しており、これによって適正な計算書類の作成とその信頼性が担保されている。

* 今後の課題

「監事による監査」・「公認会計士による監査」を今後とも継続し、信頼性を高めていく。

■ 自己評価

- 経理・財務が適正に処理されており、監事監査及び会計士監査において問題点の指摘はない。
- 財務に関する会計監査が適正におこなわれている。

中項目【1-4】 財務情報の公開

* 考え方・方針

平成 17 年 4 月に私立学校法が改正され、学校法人の財務情報の公開が義務付けられた。当法人もこの財務情報の公開に取り組み、財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを整備し、利害関係者に対して本法人及び学校が保有する情報の公開を図り、学校の諸活動が健全であることを説明する責任を全うしている。

* 現状とそのプロセス

私立学校法の改正に基いた財務情報公開の体制をとっている。公開している書類は次の 3 点である。

①財務諸表 ②事業報告書 ③監査報告書

当法人の財務情報公開に関しては、事務局長が責任者となっている。公開場所は学校法人メイ・ウシヤマ学園本部（ホームページ等）である。内規として「財務情報公開規程」を作成し、財務情報の公開にあたって必要な項目を定めて対応している。

*** 特徴として強調したい点**

「財務情報公開規程」を整備し、財務情報の公開に対応している。

*** 今後の課題**

学校法人の財務情報の公開を通して、学校の諸活動が健全であることを公表する。

■ 自己評価

○財務情報公開の体制整備は適切にできている。

基準 9 法令遵守

中項目【9-1】 関係法令、設置基準等の遵守

* 考え方・方針

本校の「真のビューティフルライフは精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の6要素すべてがそろって実現するという美の哲学」を求めていくためには、関係法令の遵守、専修学校設置基準の遵守と適正な運営が根底にあると考える。

* 現状とそのプロセス

専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等を遵守し、学校調査票、学則、教員の選任・退任に関する報告、美容師養成施設の現況調査表等の必要な報告は、すべて適正に行っている。法令や専修学校設置基準、美容師養成施設指定規則等の遵守に関しては、教職員研修会で徹底しており、学生には関係法規・運営管理の教科を通して指導している。

[遵守事項]

①教育基本法 ②学校教育法 ③専修学校設置基準 ④寄付行為 ⑤学則 ⑥美容師法、同施行令、同施行規則 ⑦美容師養成関連規則 ⑧学校保健安全法 等
法人・学校・学科が、法令を遵守して運営しているかについては、各調査で常にチェックしている。

[各調査]

- ① 学校基本調査（文部科学省）
- ② 美容師養成課程 年次報告（現況調査票を含む）、指導調査（東京都）
- ③ 学校法人調査（日本私立学校事業団）
- ④ 専修学校各種学校調査（東京都専修学校各種学校協会）
- ⑤ 自己点検・評価（私立専門学校等評価研究機構）

[調査内容：学校の現状]

在籍調査、学生・生徒納付金調査、卒業者の就職情報、美容師養成施設入学卒業者数の報告、教員の選任・退任に関する報告、就職希望者内定状況調査、財務状況調査、財務情報公開に関する調査
留学生についての報告を文部科学省、法務省に毎年行っている。

* 特徴として強調したい点

学校関係については港区教育委員会、学校法人については文部科学省より指導監督を受け、養成施設関係については東京都より指導監督を受け教育をしている。

* 今後の課題

関係法令及び学校設置基準を遵守し、本校の「美の哲学」の実現を求めていく。

■自己評価

○関係法令の遵守、学校設置基準の遵守と適正な運営を基に、本校の美の哲学を求めている。

中項目【9-2】 個人情報保護

* 考え方・方針

個人情報を保護することは、教職員の社会的使命と認識している。全ての教職員が個人情報に関する法規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護方針」を作成し、社会的要請にも応えるように取り組んでいる。

*現状とそのプロセス

本校の全ての教職員、学生に、個人情報保護の意義について周知徹底している。教職員に対しては、研修会等で個人情報保護について周知徹底している。日常の作業の中でも、学生に関する情報については所定の場所に保管し、不要なものはシュレッダーで廃棄している。学生に対してはホームルームや「運営管理」の授業の中で指導をしている。

*特徴として強調したい点

学校には、学生・保護者・志願者に関する大量の個人情報が集積している。個人情報保護を制度として理解するとともに、個人のプライバシーを尊重するというポリシーを大切にしている。

*今後の課題

大量のデータを蓄積する電磁情報の廃棄など、個人情報保護についての対応には継続して万全を期していく。

■自己評価

- 学校での業務は日常的に個人情報を取り扱うことが多いが、本校では人権の重視とプライバシーの保護を念頭においている。
- 個人情報の保護に関する対策を適切に行っている。

中項目【9-3】 学校評価

9-3-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

*考え方・方針

自己点検・自己評価を定期的実施している。自己点検・自己評価の方針は、本校の理念・目的に基づいて確立されている。自己点検・自己評価を行うことは、本校の理念・目的を見直すことにもつながり有意義である。

*現状とそのプロセス

自己点検・自己評価を定期的に行うことは、それに携わる者を中心に本校の理念・目的が常に意識され、さらにそれが教育内容に生かされていくことになり意義深いものと考えている。自己点検・自己評価は、本校の教育内容を改善し、充実を図るための手段としている。自己点検・評価に関する方針は、関係の責任者による協議によりまとめられている。

*特徴として強調したい点

平成 19 年度から毎年自己点検・自己評価を行っている。平成 22 年度には特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。

*今後の課題

自己点検・評価を毎年行うことで、本校の理念・目的を実現し、さらなる教育内容の充実を図っていく。

■自己評価

- 自己点検・自己評価を行うことで、本校のよさを自ら認識し、将来を設計することができる。
- 毎年、自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めている。

9-3-2 自己評価結果を公表しているか

* 考え方・方針

自己点検・自己評価の結果は公開している。平成 22 年度には、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受審した。

* 現状とそのプロセス

平成 19 年度における法律の義務化に基づき公開している。

* 特徴として強調したい点

自己点検・自己評価の結果を公開することで、美を学ぶことのすばらしさを伝えることができる。

* 今後の課題

自己点検・自己評価の結果を公開することで、本学園で学ぶことのすばらしさを伝えていく。

■ 自己評価

- 平成 22 年度の私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受けることで、その結果は私立専門学校等評価研究機構のホームページ上で適格として公開されている。
- 自己点検・自己評価の結果も公開している。

中項目【9-4】 教育情報の公開

* 考え方・方針

平成 19 年の学校教育法の改正により、専門学校自らが積極的に情報提供を義務付けられた。当校も教育情報の公開に積極的に取り組み、学生、保護者、関連業界等広く社会に情報を提供し、責任を全うしていく。

* 現状とそのプロセス

学生や保護者に対しては、教育内容・活動の説明・報告を常に行っている。社会等に対しては、ホームページ等を活用し、積極的に教育情報の公開に努めている。

* 特徴として強調したい点

本校の歴史と伝統、トータルビューティを重視した教育活動、美容師国家試験の高い合格率や就職実績等の情報を提供している。

* 今後の課題

情報公開の方法として、ICT を活用した手法についても推進していく。

■ 自己評価

- 教育情報の公開は、現状適切になされている。
- 今後も教育活動の質的向上を図り、社会的評価が得られるよう更なる情報公開に努めていく。

基準 10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-1】 社会貢献・地域貢献

10-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。

* 考え方・方針

本校は、地域、企業、団体との連携を図るとともに、教育資源や施設を活用した社会貢献に力を入れている。海外の学校との交流や留学生の積極的な受け入れも行っている。社会問題に対する理解や意識を高めるための具体的な活動に取り組んでいる。

* 現状とそのプロセス

(1) 関連企業、団体との連携

ビューティビジネスに関して、美容界・ファッション界・教育界と連携し、本校施設等を活用した美容教育の普及・向上に努めている。

(2) 地域等との連携

- ①近隣の警察署・消防署が行う行事に本校施設を提供している。
- ②学校が所在する東京都港区が行う、高齢者のファッションショー等の行事の企画へ協力するとともに本校施設を提供している。
- ③文部科学省、ロータリークラブからの紹介で、小中高等学校の総合学習、職業体験の場として、本校施設を提供している。
- ④毎年本校が開催している「ファッション&ビューティショー」に地元の方を招待している。

(3) 海外の学校との交流、留学生の受け入れ

- ①中国の北京第二外国語学院、新仙娜美髪学院と姉妹校になり、留学生を受け入れている。韓国ソウルの新星大学、ソウル総合芸術学校とも業務提携している。
- ②留学生を積極的に受け入れている、また留学生に対し、日本の美容師免許の他、各資格の取得を勧めており、その取得率はほぼ 100%である。
- ③高等教育の国際化・グローバル化においては、美容教育に関して主にアジア諸国から高く評価されている。40 年以上前から留学生を受け付けており、特にアジアにおける美容師養成に寄与してきた。中国・台湾・韓国等からの短期研修生も随時実技等の研修に来校している。

(4) 社会問題に対する理解や意識を高める取り組み

警察・消防等から講師を招き、教職員・全学生を対象とした講演会を開催している。また、各種の社会問題についても、有識者による講演会を開催するとともに、「運営管理」の授業においても社会問題を取り上げている。

* 特徴として強調したい点

本校は、美容業界・ファッション業界・教育業界と連携し、学校施設、設備を活用し、美容教育の普及向上に積極的に努めている。

* 今後の課題

今後も本校は地域、企業、団体との連携を図るとともに、教育資源や施設を活用した各種活動を通し社会貢献に力を尽くすとともに、諸外国の学校との交流や留学生の積極的な受け入れも行っていく。また、社会問題に対する理解や意識を高めるための具体的な活動に積極的に取り組んでいく。

■ 自己評価

○学校の教育施設等を活用した社会貢献を行っており、その実績は広く認知され、評価されている。

***考え方・方針**

これまでも教育の国際化・グローバル化に積極的に取り組んできた。

***現状とそのプロセス**

本校においては、美容教育について主にアジア諸国から高く評価されており、40年以上前から留学生を受け付けており、欧米をはじめ特にアジアにおける美容師養成に寄与してきた。中国・台湾・韓国等からの短期研修生も随時実技等の研修に来校している。

本校と同じ学校法人内にハリウッド大学院大学を設置し、大学院大学でも多くの外国人留学生が在籍している。本校と大学院大学を併修する留学生には学費の一部を免除する支援制度を定めている。

中国、香港、台湾、韓国、ベトナムなどの国・地域に「連絡事務所」を設置し、各国に戻った卒業生を事務所の代表者にして、留学生の募集から卒業生までフォローアップ等している。

4カ国・地域に18校の海外提携校や8カ国・地域に40以上の海外研修校・機関、加えて4カ国・地域に7か所の海外現地連絡事務所からなる海外ネットワークを構築している。このネットワークを通じて長期・短期の海外研修、インターンシップ、セミナー、公開講座、イベント、行事などを実施している。

本校の卒業生は、留学生が本国に帰り本国の美容室で活躍しているばかりでなく、日本人卒業生も、フランス・アメリカ合衆国、中国、台湾、韓国等で活躍している。

平成24年より文部科学省生涯学習政策局から「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織した。

コンソーシアムでは、(A)日本・中国・韓国・台湾を含めた美容教育・キャリア形成支援の事例調査を行った。グローバル化に対応して海外で活躍している美容師の事例や、中国・韓国・台湾等における美容教育の事例、全日本美容業生活衛生同業組合連合会における研修例、国家試験受験対策の各種方法例、など、美容師の国際的なキャリア形成につながる事例の情報を収集・整理した。(B)制度の全体像・フレームワーク形成のための調査を行った。他の分野のキャリア段位制度、職業能力評価基準(中央職業能力開発協会)における類似職種の基準、民間の比較的な大きな美容サロンにおけるスキルアップ(昇進等)の仕組みなどを調査した。さらに職域プロジェクトの評価・取りまとめ等を行った。取りまとめた成果は美容分野の専門人材育成に取り組む美容専門学校等に普及を図る。

職域プロジェクトでは、美容師のキャリア形成を支援するため、美容専門学校等の学習成果の国際的な通用性を確保する教育のフレームワーク構築を行った。この制度は美容教育の質保証と向上を図り、世界に高く評価されているわが国の優れた美容教育の国際移転の進展に寄与するものとして構築する。そのために、全国の美容専門学校、美容業界団体、中国・韓国・台湾の美容教育関連人材と連携し、クリエイティブ(美容)コンソーシアム等の海外も含めた調査や方向性等を踏まえつつ、キャリアパスを明示し、必要なキャリアスキル基準、キャリアアセスメントテスト(学習の達成度評価)を実証・開発するとともに、海外の美容学校等との共同プログラムの実施等を目指している。

「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」の「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」および「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」(職域プロジェクト)の研究成果はそれぞれ「事業成果報告書」(平成25年3月)にまとめた。

平成25年度においては「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に取り組んだ。コンソーシアムでは、①美容市場の動向②美容学校生、美容師へのアンケートから、キャリアゲットアップの現状やニーズ③海外教育機関のカリキュラムの詳細、メーカーディーラーによる支援や社員教育などの実態④ユネスコ等による国際的な取組状況、を明らかにする事業成果があった。

職域プロジェクトでは、①美容師のためのアジア版キャリア・フレームワーク②レベルごと・職域ごとにスキル体系・知識体系③各レベル・職域に対応した学習ユニット、キャリア・アセスメントの仕組み④キャリア・フレームワークのコア部分に対応したモデル講座の開発⑤モデル講座の実施と評価⑥モデル講座の海外における実施によるアジアへの普及活動の端緒、について明らかにした。

***特徴として強調したい点**

積極的に国際貢献活動を行っている。

* 今後の課題

更に国際貢献に寄与するため、活動の範囲を拡げていく。

■自己評価

○国際貢献活動の重要性を認識し、奨励、支援している。

中項目【10-1】 ボランティア活動

* 考え方・方針

教職員・学生にボランティア活動を積極的に勧めている。

* 現状とそのプロセス

〔ボランティア活動の具体例〕

- ①ボランティア活動として、毎年2回、日本赤十字社の献血活動に参加している。
- ②老人施設を訪問し、希望者にメイクアップやネイルを施術している。
- ③校舎のある六本木ヒルズやその周辺を掃除している。
- ④地域警察の防犯ボランティア活動に参加している。

学生のボランティア活動には教職員も立ち会っており、その模様は朝のミーティング等で報告されている。

* 特徴として強調したい点

教職員・学生が積極的にボランティア活動に参加をしている。

* 今後の課題

今後とも教職員・学生で積極的にボランティア活動を行うとともに、活動の場を拡げていく。

■自己評価

- 学生がボランティア活動を通して社会貢献の重要性を学んでいる。
- 学校は学生のボランティア活動を奨励、支援している。